

令和元年12月12日

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会

## 令和元年度 整備管理者(選任後・貨物)研修の開催について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、東北運輸局 宮城運輸支局長から貨物自動車運送事業法輸送安全規則第15条の規定により、標記研修を実施する旨の通知がありました。

つきましては、選任されている整備管理者に対して、受講票(日付指定)を送付しますので、受講方よろしく願いいたします。

なお、未受講の場合は、行政指導の対象となりますので、必ず受講してください。

1. 開催日 令和2年2月4日(火)、12日(水)、25日(火)、26日(水)、3月4日(水)、6日(金)  
※受講日は、指定いたします。  
※3月6日は午後のみ開催します。
2. 受講時間 午前 9:00~11:30、午後 13:30~16:00  
(受付時間 午前8:00~、午後12:30~)※遅刻及び早退は認められません。
3. 場 所 宮城県トラック協会 4階 研修室  
(仙台市若林区卸町5-8-3 TEL 022-238-2721ガイダンス③)
4. 研修内容 (1)法令関係: 講師 宮城運輸支局 検査整備保安部門 陸運技術専門官  
(2)実務関係: 講師 (一社)宮城県自動車整備振興会 指導部指導課 担当者
5. 受講料 無料
6. 持参品 運転免許証又は顔写真入り身分証明書、受講票、整備管理者研修手帳、筆記用具
7. 受付 当日、4階の受付で受講票と整備管理者研修手帳を提出してください。
8. 注意事項 (1)複数の整備管理者を選任または、複数の営業所がある場合でも、一括で受講票を会員名簿に登録された住所に送付しますので、漏れなく受講してください。  
(2)今年度、整備管理者選任前研修を修了し、選任されている整備管理者の方の受講は任意となります。  
(3)お送りしている受講票は、10月末時点で支局に届出・受理されている整備管理者の情報を基に作成しています。11月以降に変更等があれば、お手数ですがご連絡ください。  
(4)指定した受講日の変更は、原則いたしません。
9. 問合せ 宮城県トラック協会 業務部 遠藤 TEL 022-238-2721(ガイダンス③)